

児童の安全確保に対する 危険等発生時対処マニュアル

船橋市立南本町小学校

学校事故・危機管理マニュアル

令和6年4月 船橋市立南本町小学校

傷病者発生

発見者の役割

- ・発生した事態や状況の把握と記録
- ・安静にさせ傷病者の症状の確認（意識、呼吸、出血等）
- ・AEDの手配、119番通報（直接又は依頼）
- ・心肺蘇生法などの応急手当（現場で直ちに）
※現場から119番通報を行った場合は、電話を介した通信指令員の指示に従い救命処置
- ・傷病者から離れない（目を離さない）
- ・協力要請や指示

複数の教職員が急行、救急補助・連絡等

発見者

発見者が直接通報

※必要と判断したら速やかに119番（110番通報）
又は、他者へ通報を依頼

状況に応じ、
近くの教職員等が通報

【119番通報】
南本町小学校の○○です。児童生徒が○○の授業中けがをしました。至急救急車を要請します。
住所は船橋市栄町1-7-1で、電話番号は047-433-1864です。

近くの教職員 又は 児童生徒等

協力要請

校長
(副校長・教頭)
※校長等不在の場合は当面した教職員が対応

報告

養護教諭

指示 報告 指示 報告

教職員

直ちに設置

事故等対策本部
(重大な事故等の場合)

状況報告

救急車や警察の出動要請
(119番)(110番)

付添

搬送

医療機関

付添者は逐次状況報告

保護者

学校医

教育委員会

急行

047-436-2876
【教育委員会への第一報】
南本町小学校の○○です、学校事故の第一報です。○時○分、児童生徒が○○の授業中○○でけがをしました。
※教育委員会で聞き取り

学校事故・緊急対応アクションシート

船橋市立南本町小学校

傷病者発生

初期対応をする



発見者

初期対応

- 発生した事態や状況の把握と記録
- 安静にさせ症状の確認（意識、呼吸、出血等）
- AEDの手配
- 119番通報（状況に応じて）
- 心肺蘇生などの応急手当
- 協力要請や指示（児童生徒に依頼）
- 傷病者から離れない



管理職へ報告、協力要請をする

近くの教職員
児童生徒
報告・要請

- 校長（副校長・教頭）へ報告
- 養護教諭や他の職員に協力を要請する
- AED
保管場所（職員玄関（外付け））
- 状況に応じ、119番通報



校長等
確認
指示

現場到着次第、役割の確認と指示を行う

- 傷病者の確認
- 救急車要請の判断と指示
- 心肺蘇生、AED使用の判断と指示
- 協力要請、指示
- 市教育委員会保健体育課へ報告
- 児童生徒防犯安全対策室
- TEL 047-436-2876



養護教諭
救護

養護教諭は救護にあたる

- バイタルサインのチェック
症状は5分ごとに確認する
- 応急処置
- 「緊急時個別対応カード」



救急車の要請と、誘導を行う

現場で
すぐ119通報

119通報

- 使用した電話は折り返しかかってくることがあるため、現場で直ぐ電話でられるようにする
- 救急車誘導
学校内はサイレンをかけてもらう
救急車進入ルートと、駐車位置の確認、
救急隊員誘導



教職員

119通報
救急車誘導



保護者連絡を行う

担任
保護者連絡

- 保護者に連絡する
救急車を要請したことを伝え、来校を依頼する
症状と経過を伝える

- 保護者来校時に対応する



他の児童生徒への対応を行う

教職員
児童生徒指導

- 傷病者から離して、落ち着いて過ごさせる
自習教室を監督する



経過を記録する

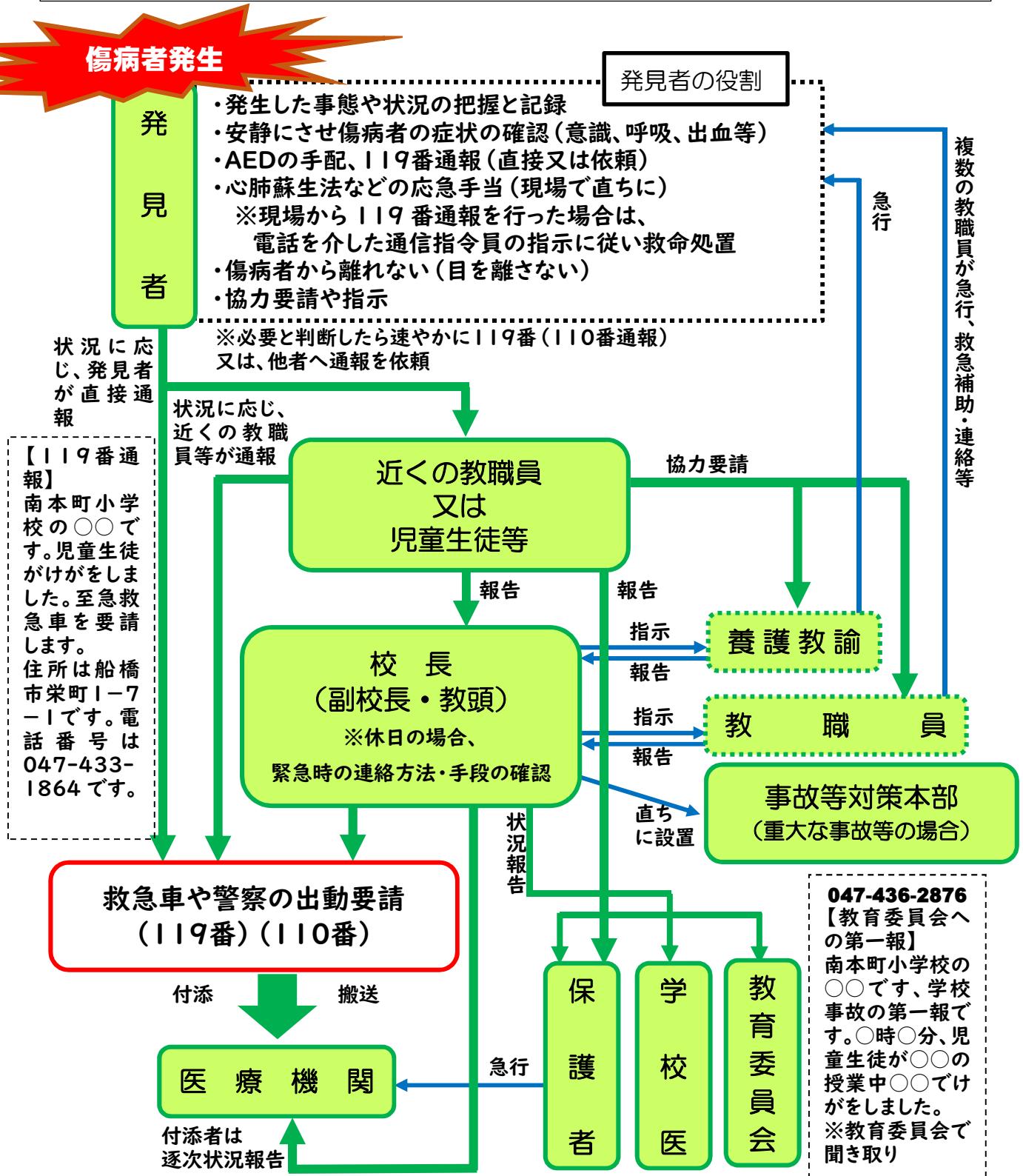
教職員
記録

- 時系列に、時間と状況を記録する
症状把握の状況、119通報、保護者連絡、
バイタルサインの記録、AED使用、心肺蘇生、
救急車到着、移送時刻、移送先など
- 記録した内容を救急隊員に伝える

部活動事故・危機管理マニュアル

令和6年4月 船橋市立南本町小学校

- 適切な活動計画等を作成しているか。
 - 児童生徒の健康状態や体力・技能等を把握しているか。
 - 練習場所や用具・器具の安全点検と安全指導を行っているか。
 - 緊急時の連絡体制は確立されているか。
 - 保護者との連携はとれているか。
 - 熱中症警戒アラートや警報等が発令する可能性はないか。
 - 児童生徒は保険に加入しているか。

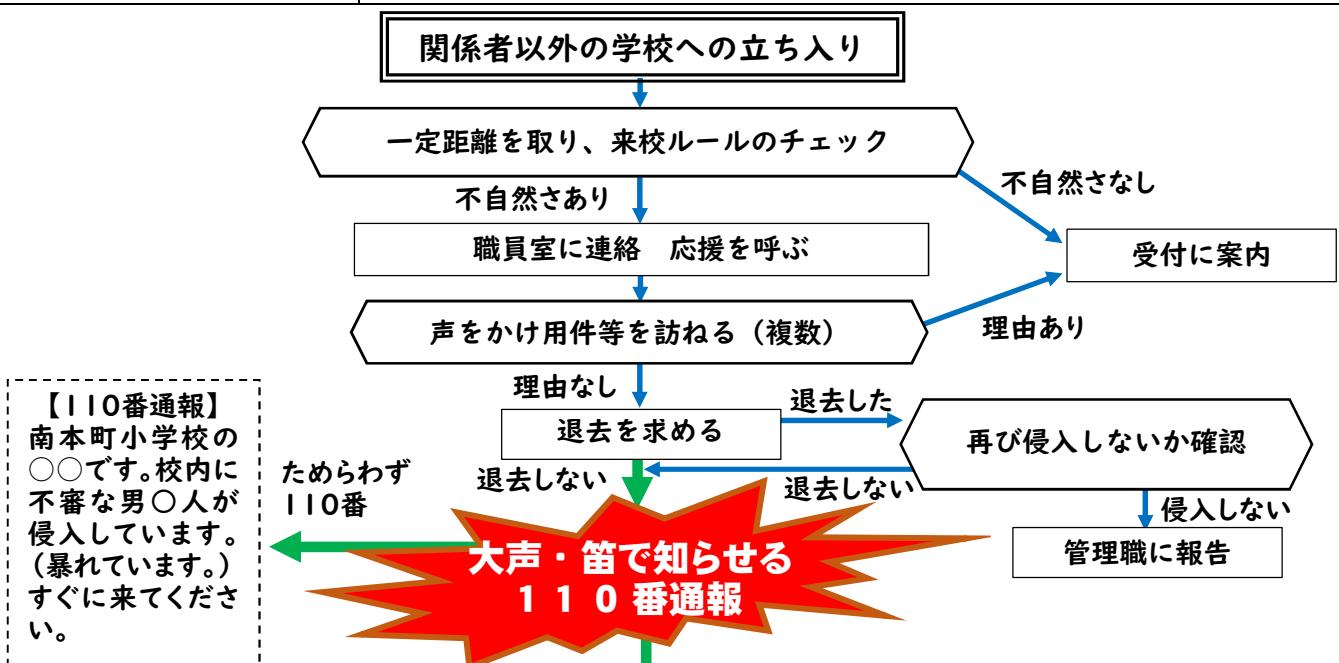


不審者侵入・危機管理マニュアル

令和6年4月 船橋市立南本町小学校

段階	具体的な方策
A 校門	校門の活用方法、校門の施錠管理、校門の利用箇所・利用時間の指定、防犯カメラの設置、来訪者向け案内等
B 校門から校舎の入り口まで	来訪者の校舎の入口や受付への案内・誘導・指示、通行場所の指定、死角の排除等、防犯カメラの設置
C 校舎の入り口	入口や受付の指定・明示、受付での来訪者の確認、名札の着用

初期対応



緊急対応（被害防止）

本部対応 (統括・指揮) (管理職)	不審者対応 (隔離) (複数対応)	児童生徒の安全確保 (避難・誘導) (担任)
<ul style="list-style-type: none"> ※状況の変化に対応できるような統括と指揮 ○全教員、児童生徒に緊急放送 ○〇（場所）にお客様です。 (3回くり返す) ○不審者が移動した場合も放送 ※最後が不審者の位置 ○教育委員会への第一報 	<ul style="list-style-type: none"> ※不審者を落ち着かせるよう丁寧な対応 ○隔離できる場所へ連れて行く努力 ○所持品（凶器等危険物）の確認の努力 ○不審者との距離の確保（1.5m以上） ○警察が到着するまで児童生徒に危害が及ばない配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ※児童生徒の動搖を静めるような冷静な指示 ○児童生徒の人数確認と教室の窓を閉め、扉の前にバリケードを築く。 ○教室で待機、避難についての指示を待つ。 ○児童生徒の安全確認後、可能な範囲で不審者対応の応援態勢を組む。

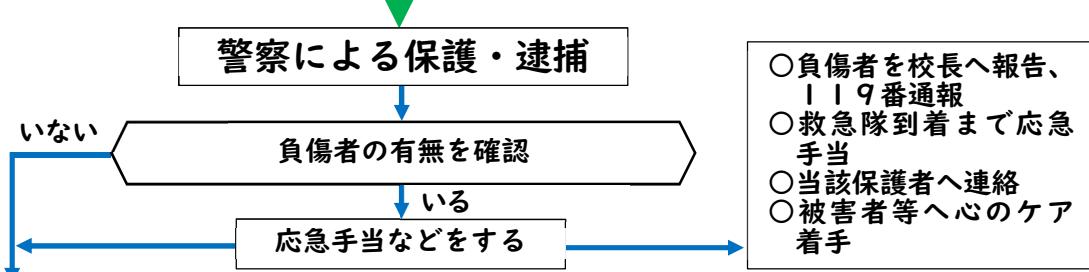
【教育委員会への第一報】 047-436-2876
南本町小学校の〇〇です。学校事故の第一報です。〇時〇分、校内に不審な男〇人が侵入しています。負傷状況は〇〇です。110番、119番通報し、現在、救助活動と不審者への対応をしています。

児童生徒の安全確保
○不審者の移動を阻止する。攻撃に備え防御できる身近な道具を活用する。(さすまた、ほうき、椅子、消化器など)
○不審者の注意をそらせ、児童生徒に近づけさせない。

事後措置

- 全ての安否確認終了後、緊急放送を流し、体育館に避難、集合、安全確認をする。
- 当日の授業継続、下校方法等を決定し、全保護者に連絡する。(メール配信)
- 教育委員会へ概要を整理して報告するとともに、近隣学校へ情報提供する。
- 報道機関へ対応準備、記録等、情報の整理を開始する。

緊急措置（被害対応）



アナフィラキシー症状・危機管理マニュアル

令和6年4月 船橋市立南本町小学校

アナフィラキシーは非常に短時間のうちに重篤な状態に至ることがあります。教職員の誰が発見者になった場合でも適切な対応がとれるように全員が情報を共有し、常に準備をしておく必要があります。

1 緊急時の対応モデル

☆異変に気づく

- ◆大声で応援を呼ぶ。患者から離れない。
- ◆安静にし、動かさない。目を離さない。

発見者（及び応援にかけつけた養護教諭などの教職員）

周囲の安全の確認

反応があるか？

あり

なし

- ・エピペン®の注射
- ・119番通報
- ・AEDの準備

一次救命処置

- ・気道確保
自発呼吸がない場合
・胸骨圧迫
・人工呼吸
・AED実施

①状態の把握

- ・症状・経過の把握
- ・学校生活管理指導表の確認
- ・食物アレルギー症状チェックシートによる確認
- ・症状は急激に変化することがあり、5分ごとに注意深く観察する。最低1時間は目を離さない。

②応急処置

- ・学校生活管理指導表の指示に基づいて行う。
- ・食物アレルギー症状チェックシートに基づいて行う。
エピペン®の注射 など

救急車要請の目安

- ・アナフィラキシーの兆候が見られる場合
- ・学校生活管理指導表で指示がある場合
- ・エピペン®を使用した場合
- ・主治医、学校医等または保護者から要請がある場合 など

救急隊へ

校長・教頭等

- 1 対応者への指示
- 2 周囲の教職員への指示
- 3 エピペン®の注射または介助
- 4 必要に応じて主治医等への相談指示 など

指示

周囲の教職員

（応援にかけつけた教職員）

- 1 エピペン®や内服薬の準備
- 2 学校生活管理指導表の確認
- 3 食物アレルギー症状チェックシートの記録
- 4 エピペン®の注射または介助
- 5 救急車の要請
- 6 保護者への連絡
- 7 周囲の児童生徒の管理
- 8 救急隊の誘導 など

※千葉県教育委員会「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」より
(千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課のホームページにも掲載中)

アナフィラキシー症状・アクションシート



●

アレルギー
症状がある
(食物の関与が疑われる)

●

原因物質を
食べた
(可能性を含む)

●

原因物質に
触れた
(可能性を含む)



発見者
観察

- 大声で応援呼び、人を集めめる
- 子供から目を離さない、ひとりにしない
- 安静にし、動かさない
- 観察開始時刻を確認する

すぐに呼ぶ職員

- 管理職 養護教諭 栄養士 担任



5分
以内に
判断!

緊急性が高いアレルギー症状
があるか?

ない

ある

「あわてず」「おちついで」職員で対応を行う



管理職
確認指示

現場到着次第、役割の確認と指示を行う

- 救急車要請の判断と指示
- 有症状者の確認
- エピペンの使用、介助
- 心肺蘇生、AED 使用の判断と指示
- 市教育委員会保健体育課へ報告

児童生徒防犯安全対策室
TEL 047-436-2876

*携帯電話を持参するとよい

エピペン
迷ったら
打つ!



職員
119通報
救急車誘導

救急車の要請と、誘導を行う

- 119通報 ※裏面参照
使用した電話は折り返しかかってくることがある
ため、現場で直ぐ電話でられるようにする
- 救急車誘導
学校内はサイレンをきってもらう
救急車進入ルートと、駐車位置の確認、救急隊員誘導

現場で
すぐ119通報



担任
保護者連絡

保護者連絡を行う

- 保護者に連絡する
救急者を要請したことを伝え、来校を依頼する
症状と経過を伝える
- 保護者来校時に対応する



職員
児童生徒指導

他の児童生徒への対応を行う

- 有症状者から離して、落ち着いて過ごさせる
- 自習教室を監督する

【アレルギー症状】

★の症状は、一つでアナフィラキシーを判断してよい

★ 全身症状

- ・意識もうろう
- ・ぐったり
- ・尿や便をもらす
- ・脈が触れにくい
- ・唇や爪が青白い

★ 呼吸器の症状

- ・口の粘膜の腫れ
- ・のどの締め付け
- ・強いせき込み
- ・息がしにくい
- ・ゼーゼー-ヒュ-ヒュ-した呼吸

★ 消化器症状

- ・腹痛（強い・持続）
- ・嘔吐（吐き続ける）
- ・下痢

○ その他のアレルギー症状

○ 皮膚の症状

- ・かゆみ
- ・じんましん
- ・発疹（赤くなる）

○ 顔面・目・口・鼻の症状

- ・顔面のはれ、赤くなる
- ・目のかゆみ、充血、まぶたの腫れ
- ・口の中の違和感、唇の腫れ
- ・くしゃみ、鼻水、鼻づまり

緊急性が高いアレルギー症状がないとき

養護教諭に連絡する 栄養士に連絡する

管理職に連絡する



保健室で安静にする

職員が付き添い保健室へ移動 可能であれば担架等で移動
持参している内服薬があるとき飲ませる
症状は急激に変化することがあり、5分ごとに注意深く観察
する。最低1時間は目を離さない。

『緊急時個別対応カード』に記録

保護者に連絡する

担任（学年職員）から症状と経過を伝え、お迎え、
家庭での経過観察、受診をお願いする

必要な書類、物品等を準備する



職員
準備

「緊急時個別対応カード」
保管場所（ 職員室 ）

エピペン
保管場所（ 対象児童のランドセル ）

AED
保管場所（ 職員玄関 ）



養護教諭
救護

バイタルサインは救護にあたる

バイタルサインのチェック

症状は5分ごとに確認する

応急処置



栄養士
献立確認

栄養士は当日の献立（詳細）を用意する

献立表（手配表）を病院に持参させる

喫食の状況、食物アレルギー管理状況を確認する



職員
記録

経過を記録する

時系列に、時間と状況を記録する

『緊急時個別対応カード』が書きやすい

症状把握の状況、119通報、エピペン使用時刻、

バイタルサインの記録、AED 使用、心肺蘇生、

保護者連絡 救急車到着、移送時刻、移送先 など

記録した内容を救急隊員に伝える

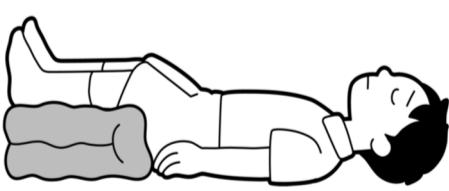
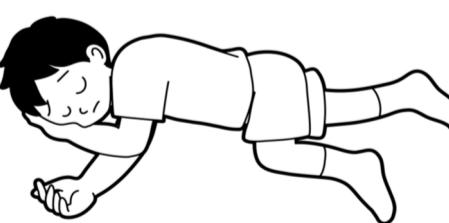
* 時間、様子の記録を残すことが大切

119番通報・救急車要請

管理職または第一発見者等が、現場で電話をかける

消防指令センター	学 校
□119番消防ですか 火災ですか？ 救急ですか？	□救急です。
□通報者の名前は？	□○○○○です。
□場所はどこですか？	□船橋市栄町 1-7-1 南本町小学校です。
□通報している電話番号は？	□携帯番号○○○-○○○○-○○○○です。 学校の電話番号 047-433-1864です。
□傷病者の年齢・性別は？	□○○歳の、○子です。○年生です。
□どうしましたか？	□給食後に、体がかゆくなり、苦しがっています。 食物アレルギーを起こしたと思われます。
□どのような症状ですか？ 例 意識・呼吸はありますか 例 脈はありますか 例 既往歴はありますか 例 体温は何度ですか	□特に、顔や手足をかゆがり、咳込んで、ぐったりしています。 →意識もあり、呼吸もしています。少し息が荒いです。 →脈もあり少し早く***です。 血圧は、上が**/下が**です。 血中酸素濃度は、：**です。 →ピーナッツのアレルギーがあります。 →**度で、微熱です。
□過去にアレルギー症状を起こしたことはありますか？	□学校でははじめてです。○○歳の頃に一度アナフィラキシーを起こしています。
□エピペン®を処方され、所持していますか？	□はい処方されて、学校にあります。 ★処方の有無と、どこに所持かを把握しておきましょう
□エピペン®投与はしましたか？	□はい内服薬を飲ませ、○○時○○分に打ちました。 □いいえしていません。 ★必要かどうか、判断を仰いでもいいでしょう
□エピペン®投与はできますか？	□はいできます。 ★迷わずエピペンを投与してください。
□はい、分かりました。今、救急車が出動しましたので安心してください。	□近隣の方や児童生徒を配慮して、学校の近くになりましたらサイレンを切ってください。
【注意】使用済みのエピペン®容器は、救急隊へ渡します。 *薬物・食物・蜂刺されなど、アレルギーの原因物質がわかれれば確認しましょう。	

参考資料「安静を保つ体位」

ぐったりとしている場合 意識もうろうとしている場合	吐き気、嘔吐がある場合	呼吸が苦しく 仰向けになれない場合
		
血圧が低下している可能性があるため 仰向けて足を15~30cm高くする	嘔吐物による窒息を防ぐため、 体と顔を横に向ける	呼吸を楽にするため、上半身を起こし 後ろによりかからせる 例)イスの背もたれ、職員が抱える

※2 エピペン®の使い方

【エピペン®の使用手順】

①オレンジ色の先端を下に向け、
エピペン®を利き手でしっかりと握る。



②もう片方の手で青色の安全キャップを外す。



③太ももの前外側に垂直になるように
オレンジ色の先端をあてる。



④バチンと音がするまで
強く押し付け、数秒間待つ。
「1、2、3、4、5」

振りおろして
使わない



⑤垂直に引き抜き、オレンジ色が伸びていれば
完了。伸びていない場合は再度①②③④を行

⑥注射した部位を10秒間マッサージする。



⑦使用済みのエピペン®は、オレンジ色側から
ケースに戻し、使用後は救急隊に渡す。



エピペン®は、本人、もしくは保護者が自ら注射する目的で作られたものです。

しかし、エピペン®が手元にありながら、症状によっては児童生徒が自己注射できない場合も考えられます。

救命の現場に居合わせた教職員が、エピペン®を自ら注射できない状況にある児童生徒に代わって注射することは、医師法違反になりません。

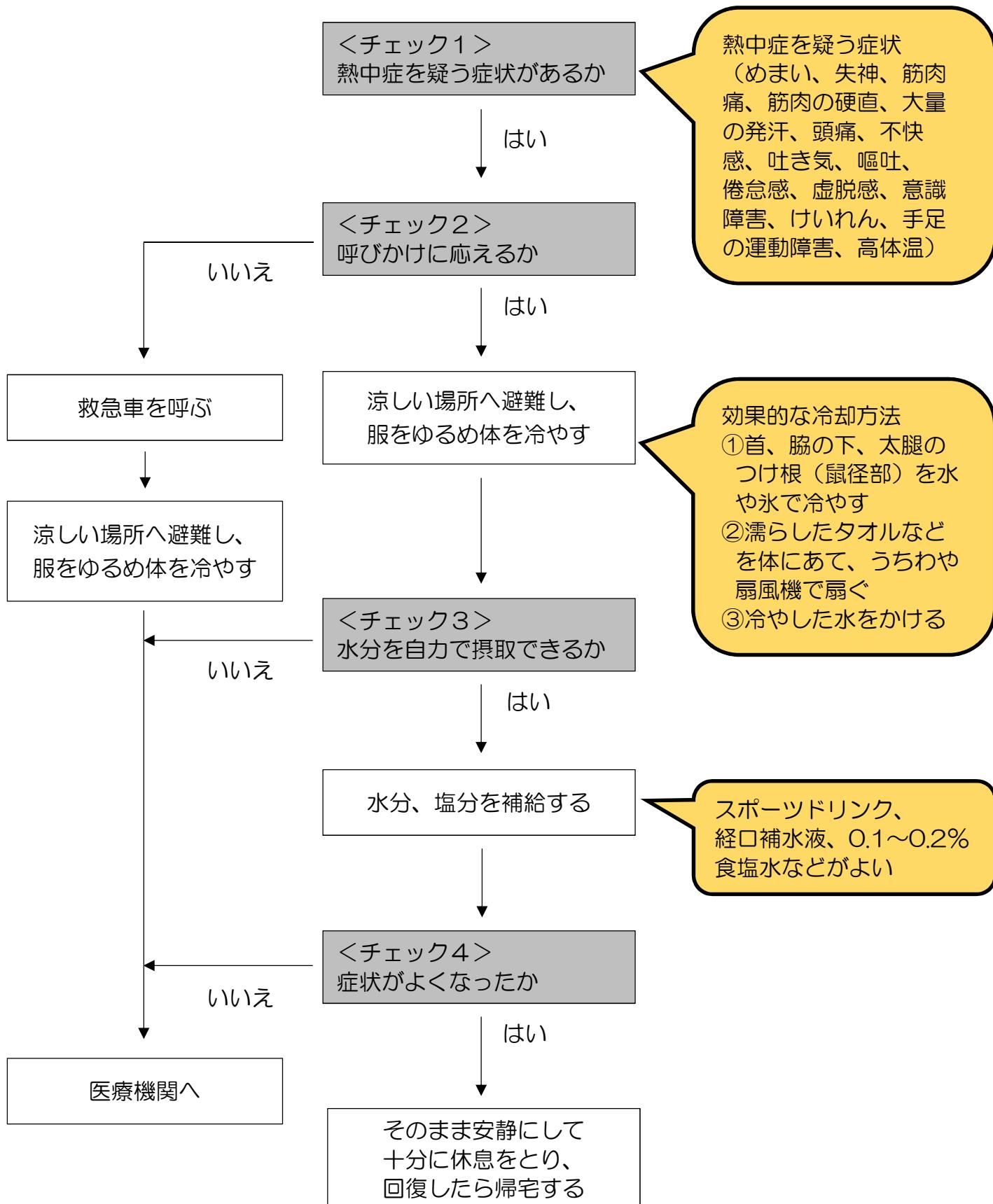
人命救助の観点から、緊急時に備えて教職員の誰もがエピペン®を使用できるようにしておくことが大切です。

緊急の場合には、
衣服の上からでも注射できる。



熱中症対応マニュアル

令和6年4月 船橋市立南本町小学校



一次救命処置マニュアル

反応確認

反応なし



119番通報・AED依頼（通信指令員の指導に従う）



呼吸はあるか？ 普段通りの呼吸か？

呼吸なし、または死戦期呼吸
※わからないときは胸骨圧迫を開始する

【死戦期呼吸】

しゃくり上げるような途切れ途切れの呼吸。
普段通りの呼吸ではないため、心停止と考える。

胸骨圧迫と人工呼吸

胸骨圧迫（30回）

強く（約5cm）
速く（100～120回／分）
絶え間なく（中断を最小に）

人工呼吸（2回）

気道の確保
傷病者の口を覆うように
約1秒間かけて

AEDが
到着したら・・・

AEDと心肺蘇生の繰り返し
(AEDの解析は2分おき)

【※AED使用の注意点】

●傷病者の肌が濡れている場合
乾いた布やタオルで拭いてから電極パッドを貼る

●小児用パッドと成人用パッド
小学生・中学生には成人用パッドを用いる。小児用パッドを用いると電気ショックが不十分な時がある

●女性への配慮

AEDとともに毛布やタオルケット等を用意しておき、女性へのAED装着の際はできる限りの配慮を行う

AED使用手順

①電源を入れる

②電極パッドを貼り付ける

③解析

電気ショック

傷病者から離れて！



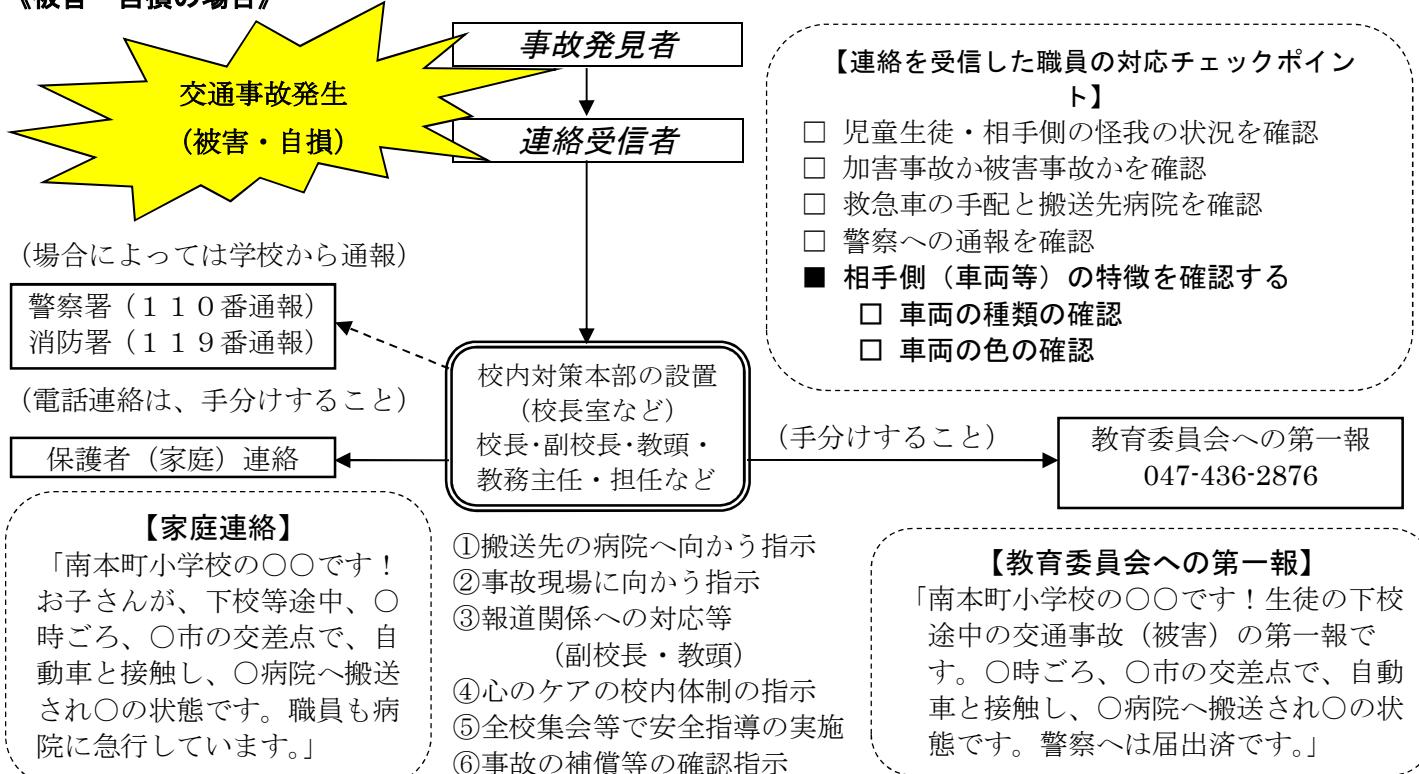
ショック不要

胸骨圧迫再開

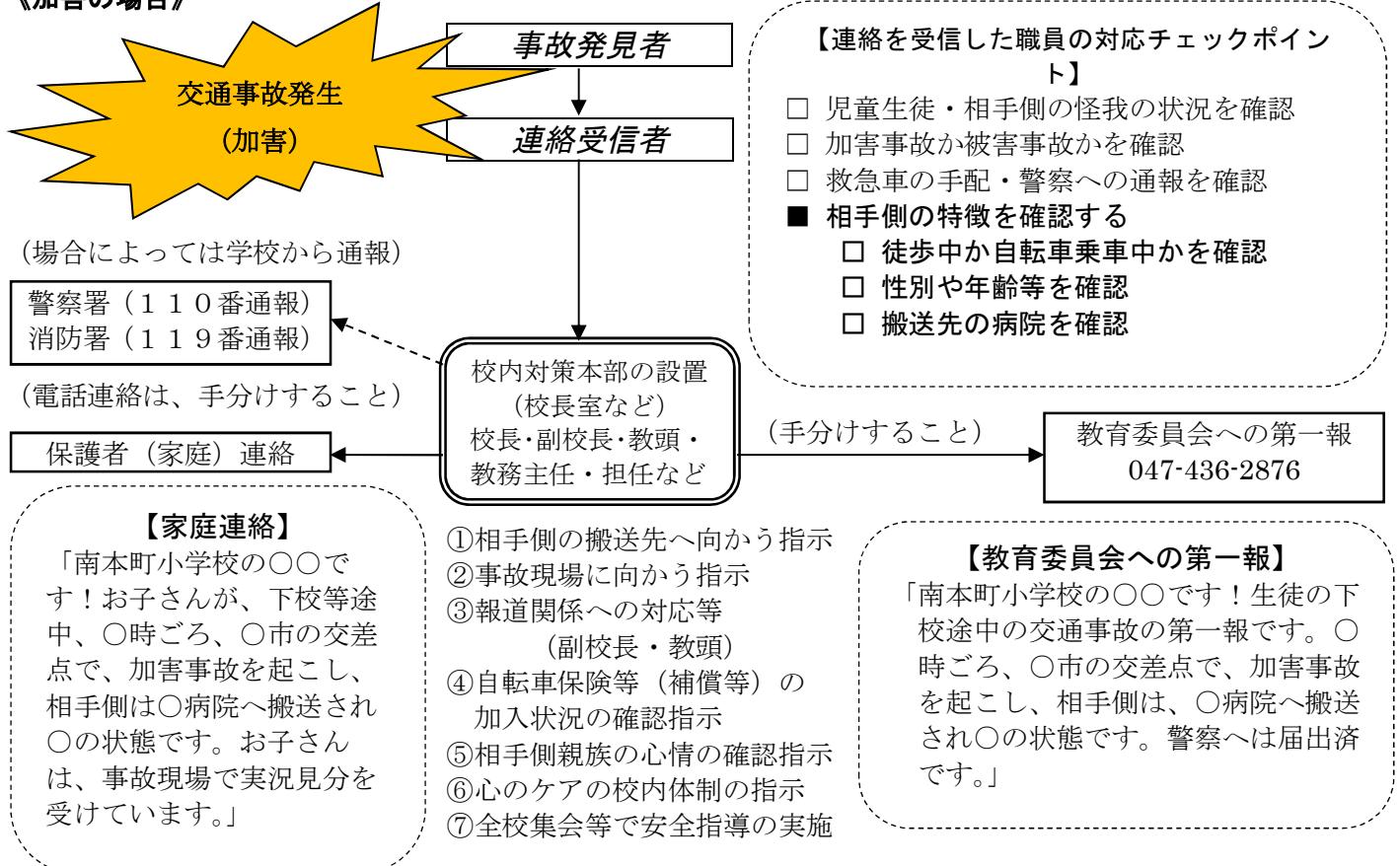
登下校中の事故・危機管理マニュアル

令和6年4月 船橋市立南本町小学校

《被害・自損の場合》

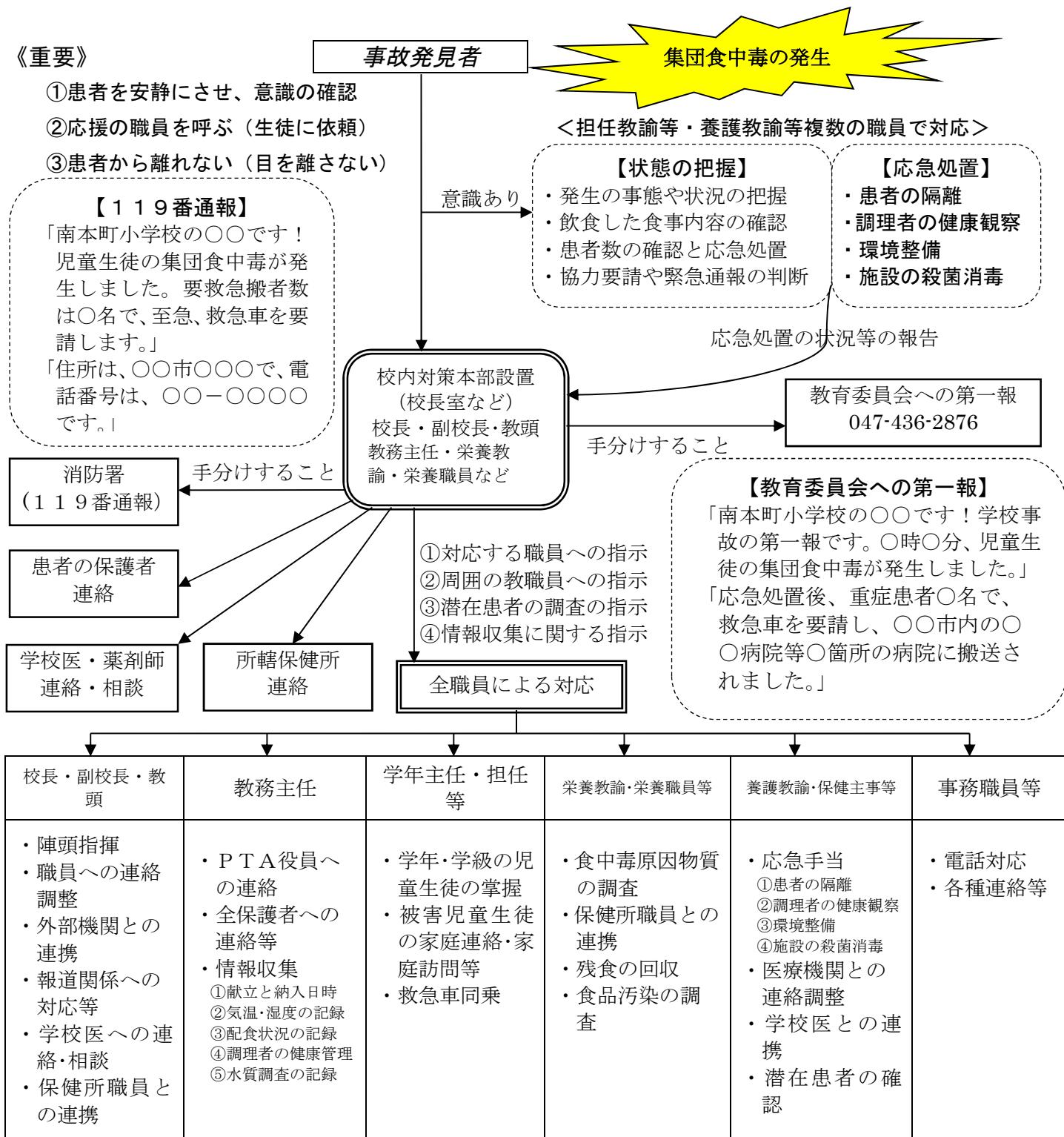


《加害の場合》



集団食中毒・危機管理マニュアル

令和6年4月 船橋市立南本町小学校



○二次感染の防止に努めること

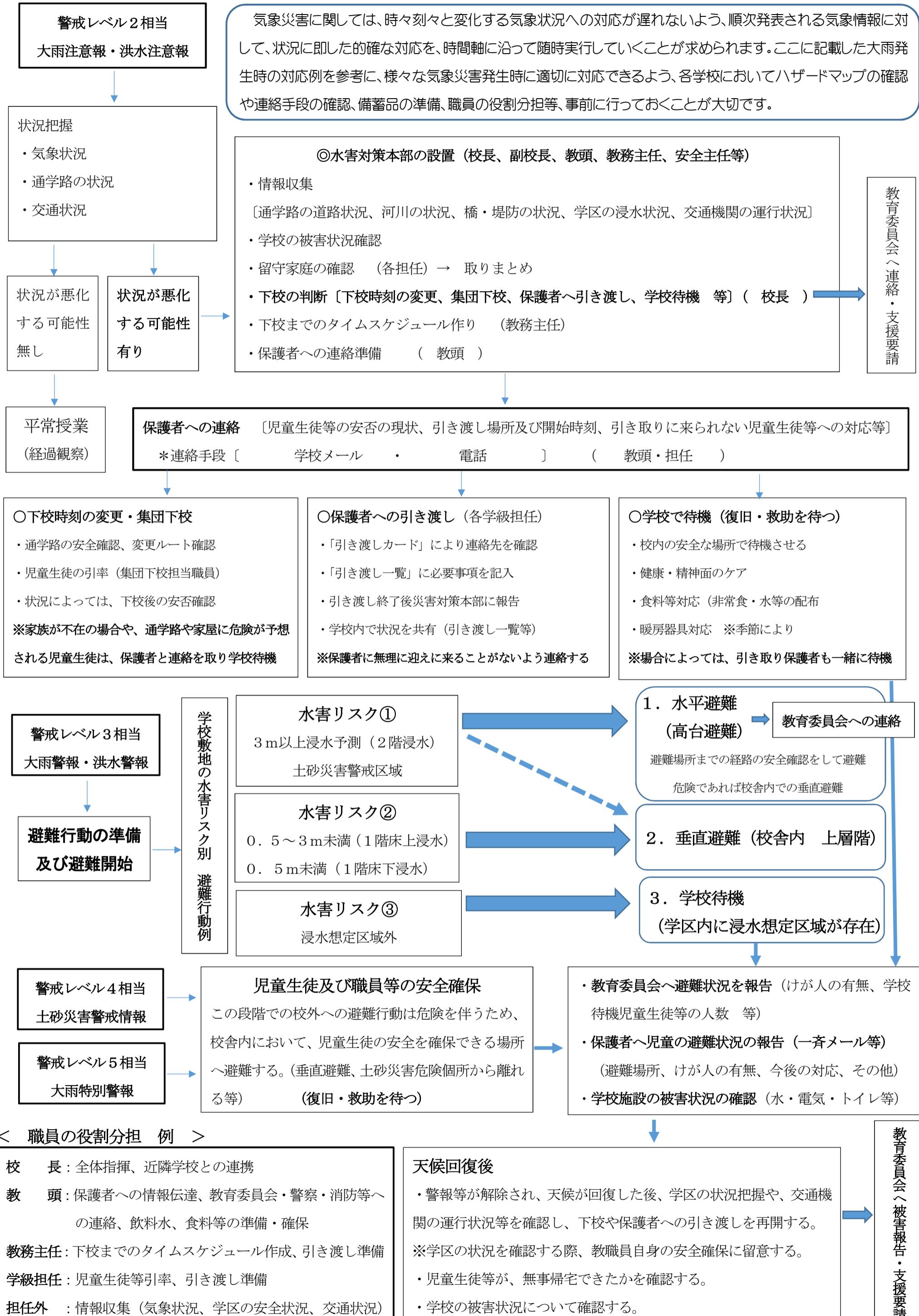
患者の初期の症状や発生状況からは、食中毒か、感染症なのか明確に判断することが困難であることから、初動調査は両面から行い、的確に初期の対応をすることが大切です。腸管出血性大腸菌、サルモネラによる食中毒では重症化することがあります。また、ノロウイルス、腸管出血性大腸菌では二次感染がしばしば認められます。カンピロバクター食中毒では、初発症状に発熱などインフルエンザ様の症状を示すことがあります、インフルエンザと誤診される場合があります。

<https://www.jpnspor.t.go.jp/anzen/kankobutuichiran/tabid/560/Default.aspx>

(第4 衛生管理体制に係る衛生管理基準P124、(4)食中毒の集団発生の際の措置P142～P150 参照)

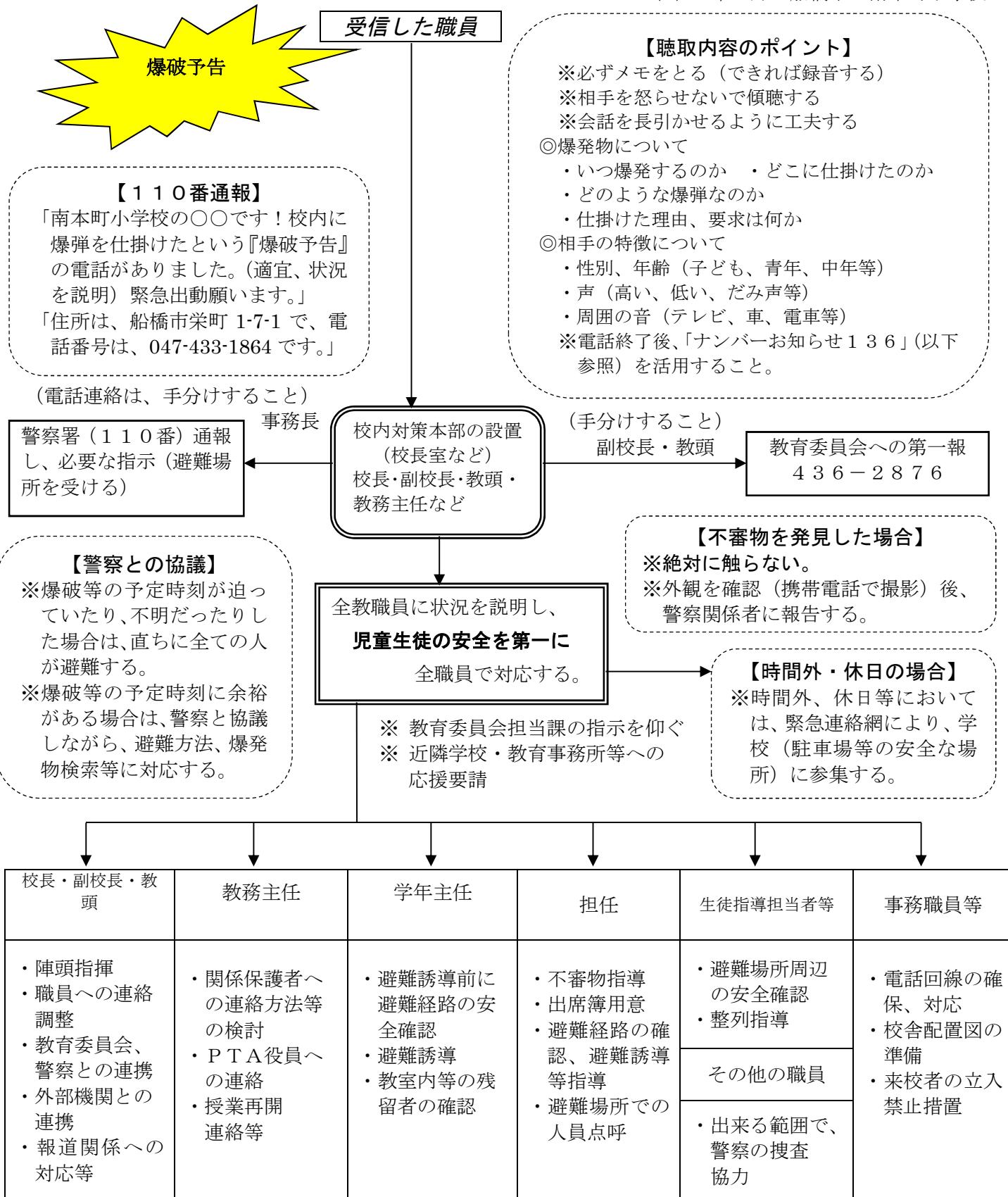
大雨発生時・危機管理マニュアル（児童生徒等在校時）

令和6年4月 船橋市立南本町小学校



爆破予告・危機管理マニュアル

令和6年4月 船橋市立南本町小学校



※外部への連絡は、管理職等の携帯電話を使用する。

※「ナンバーお知らせ136」とは、受話器を上げて[136]に続けて[1]をダイヤルすると、最後にかかってきた電話の日時・電話番号を音声で知してくれるサービス(有料(30円)で事前の申し込みは不要)のことである。なお、電話番号を通知しない電話機、公衆電話からの通話などは、確認が不可能である。

※犯行予告がピンポイントの場合は、全員の避難を優先し、不審物の確認は警察が来るまで待つこと。